令和５年度　神栖市緑のカーテンコンテスト　実施要領

１．目　的

地球温暖化対策の一環として，夏季の省エネルギーに有効な緑のカーテンを展開し，地球温暖化の一因となっている温室効果ガスの削減及び，省エネ行動への意識・啓発を行います。

２．参加対象者（３部門で募集）

　　家庭部門

令和５年度夏季において，市内の自ら居住する住宅に，緑のカーテンを設置した方。

　　事業所部門

令和５年度夏季において，市内の自ら所有または管理している事業所に，緑のカーテンを設置した法人等。

　　学校部門（対象：保育所，幼稚園，小・中学校，高等学校）

　　令和５年度夏季において,市内の自ら管理している学校等に,緑のカーテンを設置した団体。

３．コンテスト応募期間

**令和５年７月１４日（金）～　令和５年９月１５日（金）**

４．コンテスト応募方法

（１）所定の応募用紙に必要事項を記入し，設置状況の写真【**なるべく全体が入る遠景写真と近景】**を添えて提出してください。

（２）提出方法は，市役所環境課まで持参もしくは郵送してください。（Ｅメールでの送付可）

５．審　査

審査会において提出された書類及び写真により審査いたしますが，必要に応じて現地確認を行う場合があります。

６．結果公表

（１）入賞した応募者には個別に連絡いたします。また，審査結果については，市広報紙及び市のホームページに掲載します。

（２）応募作品（写真）は，市役所本庁舎，波崎総合支所にて掲示予定です。

７．表彰等

表彰は，１１月頃を予定し，家庭部門は応募者全員に記念品をプレゼントします。

優れた作品には部門ごとに賞状，副賞を贈呈いたします。

８．写真の規格及び応募上の注意事項

（１）写真をＡ４版の紙に貼るか，直接印刷したもの（デジカメプリントも可）。

（２）Ａ４版に収まれば組み合わせ写真も可とします。ただし，合成写真は不可とします。

（３）写真は，撮影日が分かるようにしてください。なお，応募された書類及び写真については市に帰属するものとし，原則返却いたしません。

|  |
| --- |
| 申込及び問合先　　　　神栖市役所 環境課  （神栖市緑のカーテンコンテスト事務局）  住所：〒314－0192　神栖市溝口4991-5  電話：0299-90-1146  　　　　　　　　　　　　Eメール：[kankyo@city.kamisu.ibaraki.jp](mailto:kankyo@city.kamisu.ibaraki.jp) |

令和５年度　神栖市緑のカーテンコンテスト応募用紙

提出日　　年　　月　　日

（家庭部門・事業所部門・学校部門）※該当する部門に○をしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | |
| 氏　　　　　名  事業所名称 |  | | |
| 住所  事業所所在 | 〒３１４－  神栖市 | | |
| 連絡先 | 電話番号 | （事業所の場合の担当者氏名＝　　　　　　　　） | |
| 携帯電話番号等 |  | |
| Ｅ－mail | ＠ | |
| カーテンに使われている主な植物の種類（名称）とその数 | 種類（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 数量（約　　　本） |
| 種類（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 数量（約　　　本） |
| 種類（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 数量（約　　　本） |
| 植え方  （該当するものに○） | プランター・地植え・その他（　　　　　　　　　　　　　） | | |
| カーテンの大きさ  ※複数箇所に設置している場合は，幅は合計値，高さは平均値 | 幅　：（約）　　　　ｍ  高さ：（約）　　　　ｍ | | |
| 緑のカーテンの設置回数 | 回目（今回が初めての場合は１回目とします） | | |
| あなたの緑のカーテンのＰＲ  ポイント・感想・苦労した点・工夫した点などを自由に記入してください |  | | |

※ 緑のカーテンを写した写真を添付し，写真の撮影日が分かるようにしてください。

（台紙に貼る場合は，Ａ４版の用紙を使用し，台紙と写真の裏の両方に撮影日を記入してください。）